### 【新1号·新2号·新3号認定用】

子育てのための施設等利用給付認定申請書・現況調書(法第30条の4第1号・第2号・第3号)

#### 利府町長 殿

以下の内容に同意し、従来制度幼稚園、特別支援学校幼稚部、又は保護者の就労、疾病その他の理由により、幼稚園・認定こども園・特別支援 学校(預かり保育事業も利用する(※1))、認可外保育施設、一時預かり事業、病児保育事業、子育て援助活動支援事業の施設等利用給付認定を 希望するので、子ども・子育て支援法第30条の5第1項の規定に基づき、次のとおり施設等利用給付に係る認定を申請します。

預かり保育事業とは、当該幼稚園等が実施する預かり保育事業が、①平日、教育時間を含み提供時間数が8時間未満又は②年間開所 日数200日未満のいずれかの要件に該当する場合に利用可能な認可外保育施設を含みます。

#### 【申請にあたっての同意事項】

- 1 子ども・子育て支援法第30条の3において準用する同法第16条の規定に基づき、施設等利用給付認定の審査及び申請者や同居親族の市町村 民税課税状況の確認に当たって、官公署に対し必要な文書の閲覧又は資料の提供を求めることがあること
- 2 申請書等に記載した内容は、施設等利用給付認定や施設等利用費の支給に関する情報として必要と認められる場合に、施設・事業者に提供する ことがあること
- 3 子ども・子育て支援法第30条の11第3項の規定に基づき、施設等利用費は、認定を受けた保護者に代わり、特定子ども・子育て支援提供者に支 給される場合があること
- 4 新年度4月利用開始の場合は、認定事務が集中し審査等に日時を要するため、申請日に関わらず、子ども・子育て支援法第30条の5第5項の規 定に基づき、最長で利用開始の前日まで審査結果のお知らせを延期する場合があること
- 5 申請内容が事実と相違した場合は、施設等利用給付認定を取り消すことがあること
- 6 認定希望日現在で、子ども・子育て支援法第7条第10項第4号ハの政令で定める施設(企業主導型保育事業)の利用がある場合は、本認定の申 請はできないこと

※ 油	性ボールペン	<b>ンなど容易に消えない</b>	もので記入してく)	さい(摩擦熟でィ	「ンクが消えるペン	は使用しないでください	۸。) ه
-----	--------	-------------------	-----------	----------	-----------	-------------	-------

※利用開始日以降の年月日で申請することはできません 申請日 令和 月 日 住 所 牛 ふりがな 昭和 年 K. 申請者 名 月 平成 在 月 H (保護者) 日 日中の連絡先 (電話番号) 確実に連絡が取れる順に記入願います。 雷 (1) 父携帯・母携帯 ◇推帯・母携帯 話 父勤務先 · 母勤務先 父勤務先・母勤務先 自宅・その他( 自宅・その他( 保護者 ふりがな 生年月日 年齢 性別 との続柄 認定申請 K. 対象児童 名 平成 歳 男 • 女 令和 年 月 日

● 幼稚園	・認定:	_ども園(幼	椎園部分)	•特別支	、援字校:	幼椎部を	<u>利用する</u>	(予定	を含む)万は記入願	<u>います。</u>			
利用 (予定) 施設	施設名										所在地 (市区町 村名)		
	に希望 ・希望す	日 る期間)	令和 ※継続利	年 用する場	月	日調書とし	から て提出す	□ □ る場合	年 小学校就学前 いは記入不要です。	月	日	まで	
									•		-	-	

認可外保育施設、一時預かり事業、病児保育事業、子育て援助活動支援事業を利用する(予定を含む)方は記入願います。

施設·事業名	所在地(市区町村名)	保育サービスの種類	※ (利用:	※ 認定希 (利用を希望す		<b>』</b> )
		□ 認可外 □ 一時預かり □ 病児保育 □ 子育て援助活動	令和	年	月	日
		□ 認可外 □ 一時預かり □ 病児保育 □ 子育て援助活動	令和	年	月	日
		□ 認可外 □ 一時預かり □ 病児保育 □ 子育て援助活動	令和	年	月	日

※継続利用する場合(現況調書として提出する場合)、認定希望日(利用を希望する期間)は記入不要です。

_	認定種別及び住所の状況について記入願います。
•	

		【第1号】	対象児童に	は、認定希望日時点で	満3歳に達している(従	来制度幼稚園の教育時間部	分のみ利用	9の場合)						
認定種		【第2号】	対象児童に <u>する</u>	児童は、認定希望日時点で満3歳に達する日以後の最初の3月31日を経過しており、かつ、 <u>保育の必要性の事由に該当</u>										
莂		【第3号】		は、認定希望日時点で満3歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にあり、 <u>保育の必要性の事由に該当し、カ</u> 記童の属する世帯が市町村民税非課税世帯に該当する										
住所の	当	認定希望 F 年 1 月 1 日現		□ 利府町	□ 利府町以外	【対象】父・母・その他( 【市区町村名】(	)	【利府町への転入(予定)日】 年 月 日						
状況	前	認定希望日 前年1月1日現		□ 利府町	□ 利府町以外	【対象】父・母・その他( 【市区町村名】(	)	【利府町への転入(予定)日】 年 月 日						

▶ 児童の家庭状況(申請児童以外の家族全員について利用開始希望日時点の状況をご記入願います。)

ふりがな 氏 名	児童と の続柄				月			勤務先・就学先の名称、利用中(予定)の 保育施設・幼稚園等名、病状等
		大正 昭和 平成 令和		年	月		П	
		大正 昭和 平成 令和		年	月		日	
		大正 昭和 平成 令和		年	月		日	
		大正 昭和 平成 令和		年	月	ľ	田	
		大正 昭和 平成 令和		年	月		日	
		大正 昭和 平成 令和		年	月	1	日	
		大正 昭和 平成 令和	_	年	月		日	

<添付書類> 1 保会の必亜性の事由及び証明する書類 ツ笛の日 第6日到中の坦人は到7年が年は際います

ı	休月の必安性の争田及ひ証明9の書類 次第2方・第3方認定の場	首は記入及ひ添削願います。 こうしゅうしゅう
1	□就労(1か月に(※1)64時間以上就労している場合) ●就労証明書 (※2)指定様式 ← お勤めの方(就職内定者を含む) ●就労証明書 (※2)指定様式 ← 自営業(商業、農業等)の方	(該当者に〇) 【父・母・その他( )】 【父・母・その他( )】
2	□出産(妊娠中又は出産後間がなく、兄姉の保育が困難な場合) ●母子健康手帳の写し(母の名前・出産予定日が記載された箇所の写し)	【母】
З	□疾病・障害(病気にかかり、もしくはけがをし、又は精神もしくは身体に障害 ●診断書の原本又はその写し(疾病等により保育ができない旨記載があるも ●( ※身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳・療育手帳のいずれかを記入	の) 【父・母・その他( )】 【父・母・その他( )】
4	□介護等(1か月に(※1)64時間以上、家庭内の親族を常に介護・看護して●看護(介護)状況等申告書 (※2)指定様式 ●診断書の原本又はその写し ●( )手帳の写し ●介護保険証の写し	「いる場合) 【父・母・その他( )】 【続柄( )】 【父・母・その他( )】 【続柄( )】
5	□就学(1か月に(※1)64時間以上就学している場合) ●在学証明書及びカリキュラム(時間割)等が確認できる書類	【父・母・その他( )】
6	□その他、どうしてもお子さんの保育ができない場合 ●状況が確認できる書類 ( )	【父・母・その他( )】

- 64時間以上とは、最低条件として<u>「1日4時間以上かつ月16日以上」</u>になります。
- ※2 指定様式は、子ども支援課窓口または利府町ホームページから様式を入手して作成願います。

# 2 マイナンバー(個人番号)記入票 (※2) 指定様式

- ※ マイナンバー記人票については、申請案内に記載されている添付書類等を添えて提出願います。 ※ 新制度幼稚園及び認定こども園(幼稚園部分)利用者で、入園時に教育・保育給付認定の1号認定を受け ている場合は、マイナンバー記入様式の提出は不要です。
- 別紙案内記載の書類(該当者のみ)

前年1月1日現在

子育てのための施設等利用給付認定申請書・現況調書(法第30条の4第1号・第2号・第3号)

## 利府町長 殿

# 記入例

(幼稚園、認定こども園利用者向け)

令和 5年 3月28日

裏面も確認・記入願います⇒

×市

以下の内容に同意し、従来制度幼稚園、特別支援学校幼稚部、又は保護者の就労、疾病その他の埋田により、幼稚園・認定ことも園・特別支援学校(預かり保育事業も利用する(※1))、認可外保育施設、一時預かり事業、病児保育事業、子育て援助活動支援事業の施設等利用給付認定を希望するので、子ども、子育て支援法第30条の5第1項の規定に基づき、次のとおり施設等利用給付に係る認定を申請します。

預かり保育事業 記入上の注意 又は②年間開所 日数200日未満 修正がある場合は、修正箇所に二重線し、押印(スタンプ印不可)をお 【申請にあたっての 願いします。 子ども・子育て支 居親族の市町村 ◆申請時点で町外在住(転入見込)の方◆ 民税課税状況の研 申請時点の住所を記入願います。また、利府町内の住所が決定した時点で速 2 申請書等に記載し 事業者に提供する ことがあること やかにご連絡願います。既に利府町内の住所が決定している場合は、利府町 3 子ども・子育て支 と支援提供者に支 内の住所の記載と転入日を記入願います。(記入欄が小さいため、余白にわ 給される場合があ かるように記入していただければ結構です。) 4 新年度4月利用開 条の5第5項の規 定に基づき、最長 5 申請内容が事実と 認定希望日現在で、子ども・子育て支援法第7条第10項第4号ハの政令で定める施設(企業主導型保育事業)の利用がある場合は、本認定の申 6 請はできないこと

油性ボールペンなど容易に消えないもので記入してください(摩擦熱でインクが消えるペンは使用しないでください。)。 ※利用開始日以降の年月日で申請することはできません 申請日 令和 5年 1月\*\*日 981-0112 仹 宮城郡利府町利府字新並松4 所 押印不要です。 既にきょうだいが幼稚園、町内認 たろう 3 ふりがな 昭和 可保育施設に在籍している場合は、 年 Æ 申請者 名 申請者名を同じ方にしてください。 月 利 府 平成 \* \* 年 **4**月 **8**日 (保護者) 日 日中の連絡先 (電話番号) × 確実に連絡が取れる順に記入願います。 雷 父携帯 母携帯 ◇推帯 母推帯 話 父勤務先·母勤務先 父勤務先・母勤務先 090-\*\*\*\*-\*\* 080-\*\*\*-\*\* 自宅・その他( 自宅・その他( 保護者 いちろう 生年月日 年齢 性別 ふりがな との続柄 認定申請 K. 対象児童 名 平成 男・女 利 3 歳 令和 **2**年 8月10日 令和6年4月1日時点の年齢を記入願います。 利用 所在地 (予定) 設 △△幼稚園 (市区町 利府町 施設 名 村名) П 在 月 Н 令和 **6**年 **4**月 **1**日 まで 認定希望日 から V 小学校就学前 (利用を希望する期間) 新たに申請する場合は、認定希望日を記 ※継続利用する場合(現況調書として提出する場合)は記入不要で 入願います。 認可外保育施設、一時預かり事業、病児保育事業、子育て援助活動支援事業を利用する(予定を含む)方は記入願います。 認定希望日 施設·事業名 所在地(市区町村名) 保育サービスの種類 (利用を希望する期間) □ 認可外 □ 一時預かり 令和 年 月 日 □ 病児保育 □ 子育て援助活動 認可外 □ 一時預かり 令和 年 月 日 □ 病児保育 □ 子育て援助活動 □ 認可外 □ 一時預かり 令和 年 月 日 □ 病児保育 口 子育て援助活動 該当の認定区分にレ点を記入願います。 ※継続利 忍定希望日(利用を希望する期間)は記入不要です。 認定種別及 が状況について記入願います。 碞] 対象児童は、認定希望日時点で満3歳に達している(従来制度幼稚園の教育時間部分のみ利用の場合) 対象児童は、認定希望日時点で満る 町外の場合、該当者の市町村民税(非) <u> 過しており、かつ、保育の必要性の事由に該当</u> 【第2号】 定 課税証明書が必要な場合があります。 種 別紙を御確認ください。 別 対象児童は、認定希望日時点で満 D間にあり、<u>保育の必要性の事由に該当し、か</u> П 【第3号】 つ、対象児童の属する世帯が市町村 **以忧非味忧止**惭! 住 認定希望日の 【対象】文 その他( 【利府町への転入(予定)日】 ☑ 利府町 □ 利府町以外 所 当年1月1日現在の住所 【市区町村名】( 月 В の 【対象】(父)母・その他( 認定希望日の 【利府町への転入(予定)日】 状 到凉町 ☑ 利府町以外

前年:令和5年1月1日現在、当年:令和6年1月1日現在となります。

児童の家庭状況(申請児童以外の家族全員について利用開始希望日時点の状況をご記入願います。)

● 光里の多庭仏が(中間光)	ミルソトリフタ	<b>队土</b> 县	<u> </u>	<u>, ' ር ጥ</u>	ו נת נ	カカヤ王リ	1 吋尽り入る	ルでここへ関いより。/
ふりがな 氏 名	児童と の続柄		生	年	月	日		就学先の名称、利用中(予定)の 育施設・幼稚園等名、病状等
り ふ たろう 利 府 太 郎	父	大正 昭和 中成 令和	* *	年4	月	<i>8日</i>	O×種	<b>建設</b>
り ふ はなこ 利 府 花 子	母	大正 昭和 平成 令和	* *	<i>年2</i>	月:	13日	利府町	<b>工役場</b>
y ふ yか 利 府 梨 花	姉	大正和 平成 令和	* *	年4	月2	2 <i>2目</i>		単身赴任中の方がいる場合は勤 務先の後ろに(単身赴任)と記入 願います。
り ふ じろう <b>利 府 二 郎</b>	弟	大正 昭和 平成 令和	元	年5,	<b>F</b>	1日	00H	<b>异育園</b>
		大正 昭和 平成 令和		年	F	<b>3</b> B		
		大正						
第2号・第3号認定の場合、保育を必要とする理由に応じて、証明する書類を提出願います(父母等それぞれの分が必要です)。 「※指定様式」と表示ある書類については、子ども支援課窓口、又は利府町ホームページから様式を入手して作成してください。								

				-	
_	添		-	**	•
~	277	17	_	TH.	

かい 自然 / ツ焼るり 焼るり割白の組入は割りなが矢は磨いませ

ı	休月の必安性の争由が   一切りる音類	引は記入及ひ浴刊願いまり。
1	☑就労(1か月に(※1)64時間以上就労している場合) ●就労証明書 (※2)指定様式 ← お勤めの方(就職内定者を含む) ●自営(内職)申告書 (※2)指定様式 ← 自営業(商業、農業等)の方	(該当者に〇) 【父・母・その他( )】 「 <b>父</b> ・母・その他( )】
2	□出産(妊娠中又は出産後間がなく、兄姉の保育が困難な場合) ●母子健康手帳の写し(母の名前・出産予定日が記載された箇所の写し)	【母】
З	□疾病・障害(病気にかかり、もしくはけがをし、又は精神もしくは身体に障害: ●診断書の原本又はその写し(疾病等により保育ができない旨記載があるもの) ●( ※身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳・療育手帳のいずれかを記入	の) 【父・母・その他( )】 【父・母・その他( )】
4	□介護等(1か月に(※1)64時間以上、家庭内の親族を常に介護・看護して ●看護(介護)状況等申告書 (※2)指定様式 ●診断書の原本又はその写し ●( )手帳の写し ●介護保険証の写し	いる場合) 【父・母・その他( )】 【続柄( )】 【父・母・その他( )】 【続柄( )】
5	□就学(1か月に(※1)64時間以上就学している場合) ●在学証明書及びカリキュラム(時間割)等が確認できる書類	【父・母・その他( )】
6	□その他、どうしてもお子さんの保育ができない場合 ●状況が確認できる書類 ( )	【父・母・その他( )】

- 64時間以上とは、最低条件として<u>「1日4時間以上かつ月16日以上」</u>になります。
- ※2 指定様式は、子ども支援課窓口または利府町ホームページから様式を入手して作成願います。

# 2 マイナンバー(個人番号)記入票 (※2) 指定様式

- ※ マイナンバー記人票については、申請案内に記載されている添付書類等を添えて提出願います。 ※ 新制度幼稚園及び認定こども園(幼稚園部分)利用者で、入園時に教育・保育給付認定の1号認定を受け ている場合は、マイナンバー記入様式の提出は不要です。
- 3 別紙案内記載の書類(該当者のみ)

2・3の書類についてもご確認ください。

※継続利用する場合(現況調書として提出する場合)は、提出不 要です。